

## ドクターのための 税負担を最小にする! 「最適贈与額」の考え方①

ファイナンシャルプランナー有資格者 佐藤 喜博



令和5年税制改正がされたことにより、相続税負担の軽減策として多くの方が活用している暦年贈与が増税となりました。この暦年贈与の贈与額をどのように考えればより効果のある軽減策となるか見ていきます。

◎ この記事はこのような方におすすめです

- ✓ 令和5年税制改正をまだご存じない方
- ✓ すでに暦年贈与を実行されている方
- ✓ 相続税を心配されている方
- ✓ 最適贈与額を知りたい方

### ステップ①: お互いの財産ご存じですか? ご夫婦の財産を確認

ご夫婦の財産確認から相続対策がはじまります。  
ご相談者の中には、配偶者の財産も確認されることに驚かれる方もいらっしゃると思います。  
これは、ご夫婦の相続を考えた場合、1人目の相続を一次相続、2人目の相続を二次相続と表現します。

二次相続まで考慮して相続対策をおこなうために必要となります。  
また、財産内容を確認・整理することで相続における分割も具体的に検討できるようになります。  
※財産一覧をまとめるフォーマットがございます。ご希望の方は文末の連絡先にお問い合わせください。

### ステップ②: いつまで贈与できるかライフプランから逆算

- ステップ②では下記項目を時間軸に並べ今後のライフプランを相談しながら検討していきます。
- ▶ A: 平均余命はあとどれくらいか? ± 現在の健康状態を考慮
  - ▶ B: 認知症のリスクを考慮する  
80歳で22.4%、85歳で44.3%が認知症または軽度認知症。  
出典: 厚生労働省老健局: 認知症施策の総合的な推進について (参考資料) 「1万人コホート年齢階級別認知症有病率」より
  - ▶ C: 税制改正された生前贈与の加算期間7年を考慮する  
上記A・B・Cの3つを考慮し暦年贈与の期間を設定する。

### ステップ③: 「いくら残す」から「いくらわたせる」を考える

ステップ③では次の項目を想定し「いくら残すか」を考えることで「いくらわたせる(贈与)」を検討します。

- ▶ 生活費はどれくらいかかるか? ※月額生活費×12ヶ月×平均余命
- ▶ 最後は介護付老人ホームなどで迎える場合、どれくらい費用がかかるか?
- ▶ 夢プランにどれくらい費用がかかるか? (車、旅行、その他の経験したいこと、学び、寄附等)
- ▶ 孫の教育費
- ▶ 孫の住宅購入時期
- ▶ その他

上記よりいくら残すかをまとめ上げ、想定より長生きされた場合も考慮しいくら残すのか概算を算出します。これにより、安心して「いくらわたせるか」贈与額総額が見えてきます。

### ステップ④: 誰にどれくらい? 目安は税負担率

ステップ①の財産総額と、ステップ②の贈与期間、そしてステップ③の贈与総額が見えてきたところで、ステップ④で具体的に誰にどれくらい暦年贈与で渡していくかを検討します。

- ▶ 家系図を書き、年齢を記入します。
- ▶ お子さんと1月1日時点で18歳以上のお孫さんを○で囲みます。
- ▶ ○で囲んで方が、贈与税の特例税率が適用されます。
- ▶ 上記以外の方は、贈与税の一般税率が適用されます。

家系図を眺めながら何人に「贈与できるか」、「贈与したいか」を思い浮かべながらステップ①②③でまとめた条件をもとに数字と感情のすりあわせをして検討していきます。

この際、一次二次相続税合計額と贈与税を合わせた納税額を比較しながら贈与額を検討していきます。続きは、次回具体的な事例を用いて「最適贈与額」の試算方法をご案内いたします。

ステップ①～④についてご夫婦で概算算出や検討が難しい場合は下記までご相談ください。資料や試算ツールを駆使して最適贈与額算出のお手伝いが出来ます。

※上記は、2023年8月現在の税制・税率に基づき作成しておりますが、あくまでも概要について説明した参考情報(値)であり、その内容の正確性をお約束するものではありません。また、税制・税率は将来変更されることがあります。なお、個別の取扱いにつきましては、所轄の税務署の判断によりしますので、お客さま自身にて所轄の税務署または税理士にご確認ください。

最後までご一読いただいた会員様へ無料特典です。相続・贈与に関するご質問・ご相談にお答え致します。

#### 【特典】 相続税シミュレーションと最適贈与額を見るができます。

<特典の具体的な内容> 財産一覧の概要でも詳細でも整理いたします。/ 相続税負担率・贈与税負担率を比較検討できます。/ 具体的なライフプランニングを作成できます。/ 最適贈与額が試算できます。/ 対策効果がわかります。

セカンドオピニオンとしてもお問い合わせください。  
 ※QRコードからメールが起動しない場合は下記メールアドレスに件名: 特典申込、本文: お名前、携帯電話を追記送信ください。  
 ファイナンシャルプランナー / ソニー生命 コンサルティング ライフプランナー 佐藤 喜博  
 携帯 / SMS : 090-4951-9575 TEL028-650-4422  
 Mail : yoshihiro6m3p\_satou@sonylife.co.jp

下記QRコードより特典お申込下さい  
メールが起動します  
「お名前」、「連絡先」を追記送信下さい

